

## 平成29年度射水市国民健康保険運営協議会

### 会議録

1 日 時 平成30年2月1日（木）

開議時刻 14時30分 閉議時刻 16時05分

2 場 所 射水市役所本庁舎 301会議室

3 出席委員 11名

被保険者代表	宮城澄男、岡田順子、多田玉子
医師・薬剤師代表	木田和典、島多勝夫、織田武吉、山崎禎直
公益代表	塚本清（会長）、二口憲夫、亀谷順子、森田信子

4 欠席委員 1名

被保険者代表	村井 豊
--------	------

5 当局の出席者

- ・福祉保健部長
- ・福祉保健部次長
- ・収納対策課長
- ・保険年金課長
- ・保険年金課長補佐
- ・国保・年金係主任 2名

6 会議日程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長・職務代理者の選出
- 4 質問

射水市国民健康保険税の課税限度額について（質問）

5 議題

- (1) 平成29年度射水市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- (2) 平成30年度射水市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- (3) 平成30年度射水市国民健康保険事業計画（案）について

(4) 射水市国民健康保険税等について（答申）（案）について

(5) その他

## 6 閉会

### [会議内容]

- 1 開 会 衛保険年金課長より開会宣言
- 2 市長挨拶 夏野市長挨拶
- 3 会長選出 塚本委員選出
- 4 職務代理者指名 岡田委員指名
- 5 略 問 夏野市長から諮問書の交付

## 6 議 題（事務局資料説明）

- (1) 平成29年度射水市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- (2) 平成30年度射水市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- (3) 平成30年度射水市国民健康保険事業計画（案）について
- (4) 射水市国民健康保険税等について（答申）（案）について
- (5) その他

## 7 協議・意見交換

委 員 国保運営の仕組みが変わることであるが、市から職員を県に派遣するのか。

事 務 局 市町村事務は変わらないので職員を派遣することは無い。

財政運営の主体が県に変わる。市町村ごとの医療費水準に合わせた納付金を県に納め、県から交付金を受け取ることになる。納付金を納めるための基準が「標準保険料率」で、保険税が県下統一されるまでは、県単位化後も「医療費の低いところは低い保険税で納付金を納める」今までと同じやり方である。すぐに市民に影響はないと考える。

委 員 資料には「今後保険税は県下統一を目指す」とあるが、当面は変わらないということか。

事 務 局 今回の制度改正の目的は、安定した国保財政運営をすることにある。県の運営方針にも〇年後に統一するという記載はない。

委 員 射水市は医療費、保険税ともに低い。保険税が高くなる場合、国や県からの激変緩和措置は行われるのか。

事 務 局 国、県からの激変緩和措置が行われるのは平成35年度まで

である。

委 員 保険税統一までは財政調整基金を使って、今の保険税のままでいくということか。

事 務 局 財政調整基金は県単位化後もそれぞれの市町村で自由に使うことができる。射水市は現在の保険税は低いが、資料2の3ページにあるとおり、来年度の県への納付金は高くなっている。これは前期高齢者交付金の精算額の影響によるもので、精算は2年遅れで行われている。平成32年度の標準保険料率からが本当に参考になる数字だと思う。

委 員 近頃、国保の外国人が多いと感じる。どのように資格審査を行っているのか。

事 務 局 3カ月以上滞在し、住民票を持っていれば国保に加入できるとなっている。

委 員 日本国籍を有していないても良いということか。

事 務 局 さまざまな目的で入国されていると思うが、住民票があれば国保に加入できる。

委 員 歯科の場合は治療が長期になることが多い。外国人は完治しないまま途中で来なくなり、医療費が高くなる原因になっていると感じている。

事 務 局 入国管理局からは、不正入国して国保に加入する案件があり、資格審査を適正に行うよう通知が来ている。市民課と連携してしっかり審査を行いたい。

委 員 県単位化になると、資格審査は県の事務になるのか。

事 務 局 引き続き市町村事務である。

委 員 諮問内容について伺う。保険税の限度額だけが上がるのか。

事 務 局 地方税法の改正に伴い、限度額引き上げを行いたいと考えている。税率はそのままである。

委 員 どのくらいの課税所得で限度額に達するのか。

事 務 局 今回の改正で140世帯、556万円ほどの税収になる。現行では4人世帯の場合、医療分で650万円以上、後期高齢者支援分で900万円、介護保険分で1228万円以上の所得者が限度額に達する。改正後は医療分700万円以上の所得者が限度額に達する。

**委 員** 医療費抑制の取り組みを行う市町村に対して、国は点数化し、交付金を出すとのことだが射水市にも交付されるのか。また、県内順位は何番目なのか。

**事 務 局** 平成29年度も射水市に交付される予定であるが、まだ発表はされていない。順位は真ん中よりちょっとだけ上である。平成28年度は努力者支援制度分で1000万円、経営努力分で4000万円ほどである。

射水市国民健康保険税等について（答申）（案）について修正なし。

#### 8 閉 会 塚本会長より閉会宣言